

## 2022 年度サービス管理責任者等研修会 更新研修 開催要項

### 1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、支援のありかた等を振り返ること、グループワークを通じ自己検証をすることでサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）の資質の向上を図ることを目的とする。

### 2 実施主体

公益社団法人大分県社会福祉士会（大分県指定研修事業者）

### 3 研修期間・開催方法

研修期間は1日間とする。

	日程	開催方法	定員
① 日程	2022年7月15日（金） 9：30～17：05	オンライン開催 （事前視聴・テスト・ ZOOM）	294名 （1回の研修あ たり49名）
② 日程	2022年7月29日（金） 9：30～17：05		
③ 日程	2022年8月5日（金） 9：30～17：05		
④ 日程	2022年8月26日（金） 9：30～17：05		
⑤ 日程	2022年9月9日（金） 9：30～17：05		
⑥ 日程	2022年9月16日（金） 9：30～17：05		

注) **講義（事前視聴）については、一部変更する可能性があります。**

注) **研修過程で不正が確認できた場合は、直ちに受講を取り消します。また、研修終了後修了証を発行した後に不正を確認した場合は、修了証を無効とします。**

- ・①～⑥はすべて同一の内容です。受講日程の選択はできませんので、ご了承ください。
- ・受講日等については、受講決定通知でお知らせいたしますのでご確認をお願いします。
- ・原則として、決定後の日程変更はできません。
- ・講義を事前に視聴後、「講義理解度テスト修了証」を締切日までに事務局（大分県社会福祉士会）へ送付してください。①②日程については、講義が事後視聴となる可能性が

ございます。詳細は受講決定通知にてお知らせいたします。

- ・演習につきましては、ZOOMでの開催となります。演習終了後、研修効果測定テストを受けていただきます。「研修効果測定テスト修了証」を締切日までに事務局（大分県社会福祉士会）へ送付してください。詳細は受講決定通知にてお知らせいたします。

#### 4 対象者

本年度は新型コロナウイルス感染防止のため、受講者は大分県事業所に限ります。  
平成30年度までにサービス管理責任者研修、並びに児童発達支援管理責任者研修を受講したもののうち、更新を希望するものとします。

##### 〈留意事項〉

- (1) 本年度の研修は、平成27～28年度（サービス管理責任者研修）、平成29年（児童発達支援管理責任者研修）に資格取得した方の受講を優先的に行います。複数の分野でサービス管理責任者等研修受講されている方は、一番古いものを優先して下さい。
- (2) 研修は、上記のとおり、7月、9月の期間に、全4回（1日間コース）開催します。（研修内容は同一）

#### 5 研修内容（詳細は別紙研修カリキュラム参照）

※厚生労働省告示により2023年3月31日までの間は、サービスの質の向上と人材育成のためのスーパービジョンに関する講義及び演習を省略できることを通用し、本来総研修時間が13時間のものを2019年度から5年間はカリキュラムを一部割愛し、6時間程度で実施します。

講義（事前視聴）⇒ テスト ⇒ 質問 ⇒ 演習（ZOOM）⇒ 質問 ⇒ テスト ⇒ 修了証

#### 6 受講定員

- (1) 全294名（1回の研修あたり49名）

- (2) 研修受講生の選定

定員を超える受講申込があった場合、関係機関と協議のうえ、受講者の選考をおこないます。1事業所あたりの受講申込に上限はありませんが、定員を超えた際は、受講できない場合があります。

- (3) 受講者の決定

申込書の内容を確認の上、締切後、選考により受講可否を決定し、受講決定通知を法人代表あてに送付いたします。

受講決定通知は6月上旬頃を予定しています。受講可否について、電話による事前のお問い合わせはお受けいたしかねますのでご遠慮願います。

## 7 受講費

**19,000 円**

※受講決定通知後、支払期限までに指定口座へ受講費をお振込みください。

※振込手数料は受講者様ご負担でお願いします。

※受講費の入金が確認できない場合は、受講ができません。

なお、受講決定通知とあわせて返金等についての詳細は改めてご案内をさせていただきます。

## 8 受講申し込み期間

令和4年5月2日（火）10：00～令和4年5月29日（日）23：59

## 9 受講申し込み方法

大分県社会福祉士会ホームページ上の電子申請システムにて申し込みを行ってください。また以下に掲げるものを電子申請システムにて添付してください。

（申込みが完了しますと完了の通知がメールにて届きます。通知が届かない場合は、お申し込みができていない可能性がありますので、再度お申し込み手続きを行ってください。）

※過去に受講したサービス管理責任者等研修会の修了証書の写し

（複数枚ある方は一番古いものを添付してください。）

※電子申請システムは入力した氏名・生年月日が修了証に記載されますので、間違いがないように入力してください。なお、電子申請でご推薦の方の ZOOM 等で受講できるメールアドレスを必ず付記してください。

## 10 事前課題

演習で使用する事前課題があります。

事前課題については、ホームページ上に掲載及び受講決定通知と一緒に手引きを郵送します。

事前課題に取り組めていない場合や未記入等の不備のある場合等は受講をすることができません。またその場合は、受講証は交付いたしません。

## 11 修了証

(1) カリキュラムをすべて修了したものは、修了証を交付します。

研修全体で、20分以上の退席（遅刻、早退等）があった場合は、修了証は交付しません。オンラインの場合、長時間の意図的な切断は認めません。

- (2) 講義動画の視聴後の「講義理解度テスト修了証」、「事前課題」について、定められた期日までに提出すること。
- (3) 著しく受講態度の悪い者（私語、居眠り、携帯電話の利用等）についても、修了となりません。

## 1 2 その他

- (1) 本研修の演習は、オンラインでの開催を予定しております。カメラ付きの PC とイヤホンマイク等のご準備をお願いします。  
※タブレットやスマートフォンでの参加不可  
※事前の ZOOM テストを行います。
- (2) 受講決定後の受講者の変更はできません。なお、入金後の受講キャンセルや当日欠席された場合において費用の払い戻しはできませんので、ご了承ください。
- (3) 電子申請システムにて入力等された個人情報については、本研修事業の実施業務及び修了者名簿の管理業務以外で利用することはありません。
- (4) 研修受講にあたって配慮が必要な方は、受講申込み時にその旨の入力をお願いします。（電子申請システムの備考欄へ）
- (5) 災害等により研修の中止・延期する場合は、大分県社会福祉士会ホームページに掲載いたします。なお、受講決定後の主催者の判断により中止、延期等を行う場合は、個別にこちらから文書等でご連絡を差し上げます。

## 1 3 問合せ

（本研修の受講手続等に関すること）

〒870-0907 大分県大分市大津町 2-1-41 大分県総合社会福祉会館 2F

公益社団法人大分県社会福祉士会（TEL：080-8565-6609 平日 9：00～17：00）

※サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の事業所指定の配置要件等、制度に関することは指定申請を行う県や市町村へお問い合わせください。